



平成23年 1 月 17日

各 位

会 社 名 株式会社 長 野 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 中 條 功
(コード番号 8 5 2 1 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役総合企画部長
大 槻 伸 夫
(TEL 0263 - 27 - 3311)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社SRMが特別清算開始決定の申立を行ったこと、また、当行の取引先である個人が破産手続開始の申立の準備を開始したことに伴い、下記のとおり、同社および同個人に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 株式会社SRMに対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて

(1) 当該取引先の概要

イ 氏 名	株式会社SRM
ロ 所 在 地	長野県塩尻市大字広丘野村1713番地4
ハ 代表者の氏名	代表清算人 山内 道生
ニ 資 本 の 額	86百万円
ホ 事 業 の 内 容	その他食料品製造業

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成22年12月28日、長野地方裁判所松本支部に特別清算開始決定の申立

(3) 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成23年1月17日現在)

貸出金 275百万円

(4) 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、全額引当金により保全されておりますので、平成22年11月11日に公表した平成23年3月期通期の業績予想に変更はございません。

2. 当行の取引先である個人に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて

(1) 当該取引先の概要

イ 氏 名 個人（個人が特定されるため、記載を省略いたします。）

ロ 住 所 長野県松本市

ハ 上場会社と相手方個人との関係

当行と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係（下記融資取引を除く）はございません。

(2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成23年1月11日、代理人弁護士より、同個人の破産手続について受任し、長野地方裁判所松本支部へ破産手続開始の申立てを行う予定である旨の通知を受けました。

(3) 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成23年1月17日現在）

貸出金 498百万円

(4) 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、全額引当金により保全されておりますので、平成22年11月11日に公表した平成23年3月期通期の業績予想に変更はございません。

以 上